

# 建設工事等検査実施要領

(市長部局)

小樽市財政部

# 建設工事等検査実施要領

(市長部局)

昭和 5 7 年 4 月 1 日 制 定

平成 2 8 年 4 月 1 日 一部改正

小樽市財政部

## 目 次

|         |            |       |
|---------|------------|-------|
| 第 1 条   | 目 的        | 1     |
| 第 2 条   | 検 査 の 対 象  | 1     |
| 第 3 条   | 検 査 の 種 類  | 1 ～ 2 |
| 第 4 条   | 検査員の指定     | 2     |
| 第 5 条   | 検 査 の 通 知  | 2     |
| 第 6 条   | 検査員の心得     | 2     |
| 第 7 条   | 検 査 の 実 施  | 2     |
| 第 8 条   | 検査結果の処理    | 3     |
| 第 9 条   | 工事の出来形の不符合 | 3     |
| 第 1 0 条 | 緊 急 措 置    | 3     |
| 第 1 1 条 | 検査の立会い     | 3 ～ 4 |
| 第 1 2 条 | 検 査 の 中 止  | 4     |
| 第 1 3 条 | 工 事 の 評 価  | 4     |

## 建設工事等検査実施要領（市長部局）

### （目的）

第1条 この要領は、小樽市が発注する建設工事等のうち、財政部が行う工事の検査（以下「検査」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

### （検査の対象）

第2条 検査は、設計金額が1件につき500万円以上の工事を対象とする。

2 前項の規定にかかわらず、設計金額が1件につき500万円未満の工事が設計変更後において500万円以上となる場合は、検査の対象としない。

3 財政部において設計図書の審査を行った工事は、設計変更後の設計金額の額にかかわらず、検査の対象とする。

### （検査の種類）

第3条 検査の種類は、次の各号に掲げるとおりとし、検査は当該各号に定める場合に行うものとする。

#### （1） 完工検査

工事請負のための契約書（以下「契約書」という。）の定めに基づき、受注者から工事事務取扱標準様式（以下「標準様式」という。）のうち、完工届の提出があったとき。

#### （2） 指定部分検査

契約書の定めに基づき、設計図書において工事の完成に先だって引渡しを受けるべきことを指定した部分（以下「指定部分」という。）がある場合において、受注者から標準様式のうち指定部分完工届の提出があったとき。

#### （3） 部分使用確認検査

契約書の定めに基づき、工事の完成に先だって工事目的物の全部又は一部を受注者の承諾を得て使用する場合において、当該部分の使用が可能であることを確認するとき。

#### （4） 出来形部分等検査

契約書の定めに基づき、受注者から標準様式のうち出来形部分等確認請求書の提出があったとき又は工事の出来形部分等を確認するための検査をする必要があると市長が認めたとき。

(5) 工事打切り検査

契約書の定めに基づき契約を解除する場合等、施工中の工事を打ち切る際において工事の出来形部分があるとき。

(6) 中間検査

工事途中において検査をする必要があると市長が認めたとき。

(検査員の指定)

第4条 市長は、財政部の検査担当職員のうちから、工事ごとに検査員を指定し、その者に検査を行わせるものとする。

2 前項の指定は、工事検査員任命簿（別記第1号様式）により行うものとする。

(検査の通知)

第5条 検査員は、あらかじめ検査に必要な事項について、工事検査実施通知書（別記第2号様式）により、工事担当課長（以下「担当課長」という。）に通知するものとする。

(検査員の心得)

第6条 検査員は、常に正確な資料及び事実に基づき公正かつ厳正に検査を実施するものとする。

(検査の実施)

第7条 検査員は、検査を命ぜられたときは、速やかに当該工事に係る契約書、設計図書その他の関係書類及び別に定める小樽市建設工事検査基準に基づき検査を行い、現地においてその合否を判定するものとする。

2 検査員は、検査のため必要があると認められるときは、契約書の定めに基づき工事目的物を最小限度破壊して検査するものとする。この場合において、検査員は、必要に応じ受注者に対し測定要員、用具、破壊又は掘削のための器具等をあらかじめ準備させるものとする。

3 検査員は、検査のため必要があると認めるときは、工事監督員又は受注者に対し、工事に関する説明又は必要な処理を求めるものとする。

4 検査員は、検査後において出来形等に変化のおそれがある部分については、工事監督員又は受注者に対し、写真その他の方法により検査時の出来形等を証明することができるよう処置させるものとする。

5 検査員は、検査後直ちに受注者に対し、当該検査結果について講評するものとする。

(検査結果の処理)

第8条 検査員は、検査を終了したときは、速やかに工事検査報告書（別記第3号様式）を作成し、市長に報告するものとする。この場合において、当該検査が次の各号に掲げる検査である場合は、当該各号に定める標準様式による調書を併せて作成し、工事検査報告書に添付するものとする。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 完工検査     | 完工検定調書     |
| (2) 指定部分検査   | 指定部分完工検定調書 |
| (3) 部分使用確認検査 | 部分使用確認検定調書 |
| (4) 出来形部分等検査 | 出来形部分等検定調書 |
| (5) 工事打切り検査  | 工事打切り検定調書  |
| (6) 中間検査     |            |

2 検査員は、前項の規定により市長に報告したときは、その検査結果等について、工事検査結果通知書（別記第4号様式）により、担当課長に通知するとともに、必要に応じ工事検査記録簿（別記第5号様式）を作成し、担当課長に提出するものとする。

(工事の出来形の不符合)

第9条 検査員は、検査により設計図書と出来形との不符合を発見したときは、受注者に対し設計図書どおり修補又は改造を行わせるものとする。ただし、出来形が設計図書より過大である場合で、工事上又は効用上支障がないと市長が認めるときは、この限りでない。

2 検査員は、検査の結果、軽易な手直しが必要と認められる場合は、工事監督員及び受注者に対し、その手直しの部分、完了すべき時期等について口頭で指示できるものとする。この場合において、その完了の確認については、工事監督員に報告を求めるものとする。

(緊急措置)

第10条 検査員は、検査に当たりその措置に急を要するものがあるときは、直ちに必要な措置を講ずるものとする。この場合において、検査員は、事後速やかにその旨を市長に報告しなければならない。

(検査の立会い)

第11条 検査員は、当該工事の受注者、工事監督員及び工事担当係長以上の職にある者

の立会いのもとに検査を行うものとする。この場合において、検査員は他の関係職員の立会いを求めることができるものとする。

(検査の中止)

第12条 検査員は、次の各号のいずれかに該当するときは、検査を中止し、市長にその旨を報告し、指示を受けるものとする。

(1) 検査に必要な準備が行われていないと認めるとき。

(2) 受注者の立会いがないとき。

(3) 天災その他不可抗力により検査ができないとき。

(工事の評価)

第13条 検査員は、検査を終了したときは速やかに小樽市工事成績評定要領に基づき当該工事の評価を行うものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する

工事検査員任命簿

|                             |    |     |       |                    |      |
|-----------------------------|----|-----|-------|--------------------|------|
| 部長                          | 主幹 | 主査  | 検査員氏名 | 検査実施月日<br>平成 年 月 日 | 検査種類 |
| 命令月日及び番号<br>平成 年 月 日<br>第 号 |    | 工事名 |       |                    | 検査場所 |

|                                                 |    |     |       |  |                             |  |      |
|-------------------------------------------------|----|-----|-------|--|-----------------------------|--|------|
| 部長                                              | 主幹 | 主査  | 検査員氏名 |  | 検査実施月日<br>平成    年    月    日 |  | 検査種類 |
| 命令月日及び番号<br>平成    年    月    日<br>第            号 |    | 工事名 |       |  |                             |  | 検査場所 |

|                             |    |     |       |  |                    |      |
|-----------------------------|----|-----|-------|--|--------------------|------|
| 部長                          | 主幹 | 主査  | 検査員氏名 |  | 検査実施月日<br>平成 年 月 日 | 検査種類 |
| 命令月日及び番号<br>平成 年 月 日<br>第 号 |    | 工事名 |       |  |                    | 検査場所 |
|                             |    |     |       |  |                    |      |

|                             |    |    |       |  |                    |  |      |
|-----------------------------|----|----|-------|--|--------------------|--|------|
| 部長                          | 主幹 | 主査 | 検査員氏名 |  | 検査実施月日<br>平成 年 月 日 |  | 検査種類 |
| 命令月日及び番号<br>平成 年 月 日<br>第 号 |    |    | 工事名   |  |                    |  | 検査場所 |
|                             |    |    |       |  |                    |  |      |

|                             |    |     |       |                    |      |
|-----------------------------|----|-----|-------|--------------------|------|
| 部長                          | 主幹 | 主査  | 検査員氏名 | 検査実施月日<br>平成 年 月 日 | 検査種類 |
| 命令月日及び番号<br>平成 年 月 日<br>第 号 |    | 工事名 |       |                    | 検査場所 |

|                             |    |     |       |  |                    |      |
|-----------------------------|----|-----|-------|--|--------------------|------|
| 部長                          | 主幹 | 主査  | 検査員氏名 |  | 検査実施月日<br>平成 年 月 日 | 検査種類 |
| 命令月日及び番号<br>平成 年 月 日<br>第 号 |    | 工事名 |       |  |                    | 検査場所 |
|                             |    |     |       |  |                    |      |





## 別記第3号様式

| 部長 | 契約担当 |    |   |
|----|------|----|---|
|    | 課長   | 係長 | 係 |
|    |      |    |   |

工事検査報告書

平成 年 月 日

小樽市長 様

検査員 所属 財政部 主幹

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

工 事 名

上記工事について、検査をした結果、次のとおり報告いたします。

|                                                                                                           |                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1 検 査 の 種 類                                                                                               |                                |
| 2 検 査 場 所                                                                                                 |                                |
| 3 検 査 対 象 部 分                                                                                             |                                |
| 4 工 事 担 当 部 課                                                                                             |                                |
| 5 受 注 者                                                                                                   |                                |
| 6 工 事 期 限                                                                                                 | 平成 年 月 日                       |
| 7 検 査 年 月 日                                                                                               | 平成 年 月 日                       |
| 8 検 査 の 結 果                                                                                               | 合 格                            |
|                                                                                                           | 不 合 格                          |
|                                                                                                           | 出来形部分等検査・工事打切り検査・部分使用確認検査・中間検査 |
| 9 (検査結果が不合格の場合のみ記載)                                                                                       |                                |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           不合格の場合の<br/>理由及び不合格<br/>の部分         </div> |                                |
|                                                                                                           |                                |
|                                                                                                           |                                |
|                                                                                                           |                                |

注1 3 欄には、完工検査の場合は「全工事」、その他の検査の場合はそれぞれの検査の対象部分を記載する。

2 8 欄には、検査の結果に該当する項目を○で囲み、さらに合格の場合は「別紙〇〇検定調書のとおり。」、不合格の場合は「9 欄による。」と記載する。又、出来形部分等検査・工事打切り検査の場合は「別紙〇〇検定調書のとおり。」部分使用確認検査の場合は「使用可能である。」中間検査の場合は「別紙のとおり。」と記載する。

工 事 検 査 結 果 通 知 書

第 号  
平成 年 月 日

工事担当課長 様

検査員 所 属 財政部 主幹  
氏 名 印

工 事 名

上記工事について、検査をした結果、次のとおり報告いたします。

|                               |                                 |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 1 検 査 の 種 類                   |                                 |
| 2 検 査 場 所                     |                                 |
| 3 検 査 対 象 部 分                 |                                 |
| 4 受 注 者                       |                                 |
| 5 工 事 期 限                     | 平成 年 月 日                        |
| 6 検 査 年 月 日                   | 平成 年 月 日                        |
| 7 検 査 の 結 果                   | 合 格                             |
|                               | 不 合 格                           |
|                               | 出来形部分等検査・工事打ち切り検査・部分使用確認検査・中間検査 |
| 8 (検査結果が不合格の場合のみ記載)           |                                 |
| [ 不合格の場合の<br>理由及び不合格<br>の部分 ] |                                 |
|                               |                                 |
|                               |                                 |
|                               |                                 |

注1 3 欄には、完工検査の場合は「全工事」、その他の検査の場合はそれぞれの検査の対象部分を記載する。  
2 7 欄には、検査の結果に該当する項目を○で囲み、さらに合格の場合は「別紙〇〇検定調書のとおり。」、不合格の場合は「8 欄による。」と記載する。又、出来形部分等検査・工事打ち切り検査の場合は「別紙〇〇検定調書のとおり。」、部分使用確認検査の場合は「使用可能である。」、中間検査の場合は「別紙のとおり。」と記載する。

工 事 検 査 記 録 簿

平成 年 月 日

工事担当課長 様

検査員 所 属 財政部 主幹  
氏 名

印

工事番号

工 事 名

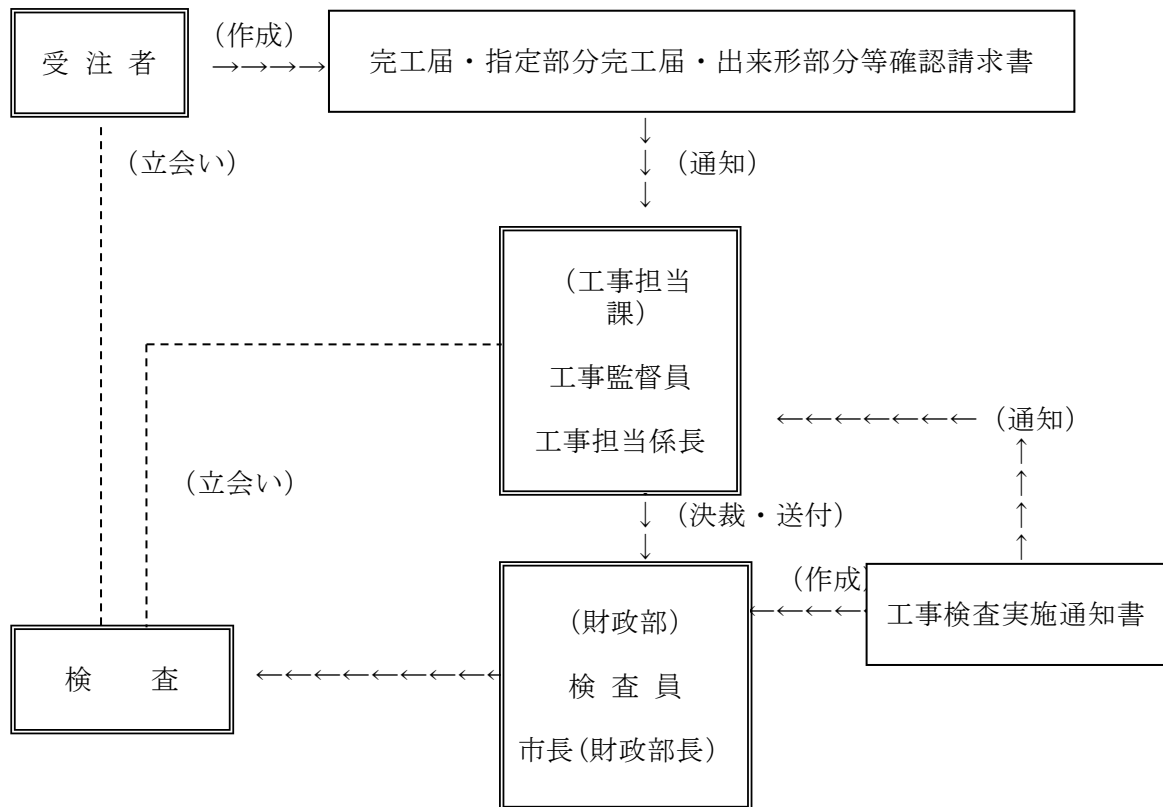
上記建設工事に係る工事検査を実施しました。

|         |                                      |                  |                       |
|---------|--------------------------------------|------------------|-----------------------|
| 受 注 者   |                                      | 契約工期<br>(当初)     | 平成 年 月 日～<br>平成 年 月 日 |
| 請負金額    | 円 (当初)                               | (最終)             | 平成 年 月 日              |
|         | 円 (最終)                               | 検査年月日            | 平成 年 月 日              |
| 検査種類    | 工事完成、指定部分、中間 (第 回)、出来形部分等 (第 回)、部分使用 |                  |                       |
| 検査項目    | 工種・細目                                | 検 査 メ モ          |                       |
| 出 来 形   |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
| 品 質     |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
| 出来ばえ    |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
| 実施状況    |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  |                       |
| その他特記事項 |                                      | 立<br>会<br>者<br>名 | 現場代理人及び主任技術者等         |
|         |                                      |                  |                       |
|         |                                      |                  | 発 注 者                 |
|         |                                      |                  |                       |

注1 検査種類の内、該当するものを○で囲むこと。  
注2 検査メモは、実測内容や特筆すべき事項を検査項目別に記載すること。

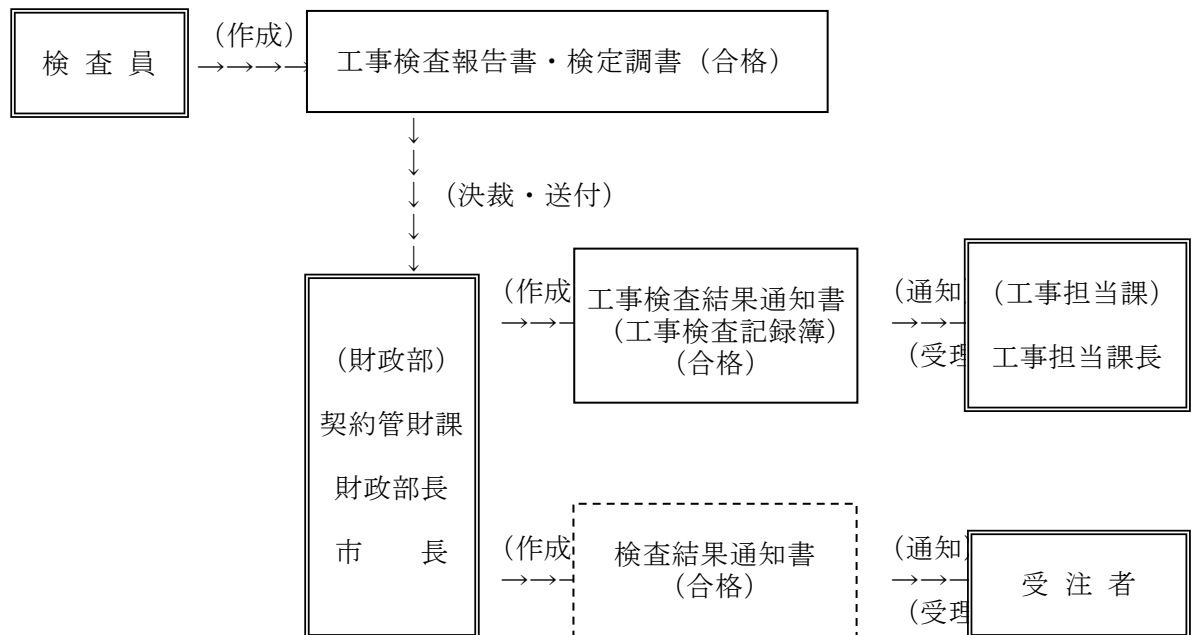
◎審査室に係る検査関係書類のフロー図 1

1 検査の実施



◎審査室に係る検査関係書類のフロー図 2

1 検査の終了 (合格)



◎審査室に係る検査関係書類のフロー図 3

1 検査の終了（合格しない場合）

